

令和6年4月8日

保護者様

旭市立萬歳小学校
校長 小長谷 晶

登校前、登下校中及び登校後などにおける地震発生時の対応について (令和6年度版)

地震発生に伴う児童の安全確保については、保護者・地域の皆様と連携して、以下のような対応で児童の安全確保に努めます。ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

1 登校前に地震が発生した場合

気象庁の発表の区域と対象の地震	ご家庭の対応などについて
【区域】千葉県北東部あるいは旭市 【対象】 ○震度5弱以上の地震が発生した場合	自宅待機 ○登校をしないで自宅待機をしてください。 ○学校へ安否確認の報告をお願いします。 ○その後の対応は、テトルで連絡します。 始業時間の繰り下げか 臨時休校になります。
○震度4以下の場合	○通常通りの登校です。

2 朝、登校しているときに地震が発生した場合

対象となる地震の区分	ご家庭の対応などについて
○震度5弱以上の地震が発生した場合	保護者による安否確認の実施をお願いします。 保護者による通学路をたどっての安否確認を基本とし、その結果について学校へテトルなどで連絡をお願いします。
○震度4以下の場合	学校では安否確認をしません。

◎安否確認の際、ご家族以外の児童を見つけた場合には、保護者に引き渡しをしていたかどうか、学校に引率して教職員へ引き渡しをお願いします。

3 登校後に地震が発生した場合

対象となる地震の区分	ご家庭の対応などについて
○震度5弱以上の地震が発生した場合	保護者への引き渡し を行います。 保護者又は保護者に代わる方がお迎えに来るまで児童は、学校あるいは多目的研修センターで預かることとなります。 テトルで引き渡しの場所や時刻などをお知らせしますので、ご注意ください。
○震度4以下の地震が発生した場合	通常通りの授業、下校となります。

- 迎えが遅れる家庭の児童については、迎えが来るまで**学校あるいは多目的研修センターでお預かり**しますので、その旨を学校に連絡をお願いします。
- 停電が発生した場合は、**テトル**が使えない場合があります。テトルでの連絡の有無に関わらず、在校中に震度5弱以上の地震が発生した場合には、引き渡しを行いますのでご家族などのお迎えをお願いします。

4 下校しているときに地震が発生した場合

対象となる地震の区分	ご家庭の対応などについて
○震度 5 弱以上の地震が発生した場合	原則、学校、保護者双方による安否確認 を行います。 教職員は、安否確認のため、通学路のコースをたどります。あわせて、保護者による安否確認をお願いします。また、児童の引き渡しや学校への連絡も登校時と同様にお願いします。
○震度 4 以下の地震が発生した場合	<u>通常通りの下校となります。</u>

5 休日や長期休業など学校がお休みの日に地震が発生した場合

対象となる地震の区分	ご家庭の対応などについて
○震度 5 弱以上の地震が発生した場合	学校から連絡がある場合は、安否確認の報告を速やかにお願いします。

6 テトルでの学校への安否確認報告のしかた

(1) テトルでの学校への連絡について

- ◎児童の安否確認が生じた際には、学校への報告をできるだけ速やかにお願いします。
- 自然災害などの発生時のテトルの利用は、24時間、いつでもでも利用可能です。

(2) 実際の報告方法

◎ **欠席連絡の機能を利用する。**

① 種別は **欠席** を選択

② 理由は、**その他** を選択

③ **備考** **現在の居場所と健康状態を記述。**
 <例> **自宅にいます。元気です。**

■ **お子さん、それぞれ1名ずつテトルで報告してください。**